

アクション ZERO

【趣旨】

「アクション ZERO」とは

各事業者、労働者及び長崎労働局（各労働基準監督署）が協力して、究極の目標である「労働災害ゼロ（ZERO）」に向けて取り組む事業場参加型の安全活動（アクション）のことで

す。

【目的】

誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現と労働災害の撲滅を目的とします。

また、令和5年4月より「第14次労働災害防止計画（2023年度～2027年度）」がスタートし、

① 第14次労働災害防止計画期間中の労働災害による死亡者数を第13次労働災害防止計画期間中の5%以上減少させること（40人以下）。

② 休業4日以上死傷者数を2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、第13次労働災害防止計画期間中の年平均死傷者数と比較して2027年までに減少させること（1602人以下）

の目標達成を目指しています。

そこで、労働災害減少目標の達成に向けて「アクション ZERO～長崎ゼロ災運動～」

と題した事業場参加型による労働災害防止対策の取り組みを展開していくものです。